

令和7年4月4日

「なはーと」をご利用予定の皆様へ

太鼓など振動の伝わりやすいものを使用する際の注意事項

平素より「なはーと」の安全な公演制作環境の整備、事故防止、危機管理等の安全衛生対策にご協力いただきありがとうございます。

「なはーと」には、大劇場、小劇場、大スタジオ、小スタジオ、練習室と複数の施設があり、皆様には様々な用途でご利用いただいておりますが、太鼓など振動の伝わりやすいもの（以下「太鼓等」という。）を使用した際に、太鼓等を使用していない他の施設へ影響が生じております。

よって、太鼓等を使用する演目がある場合の施設利用につきましては、添付の条件を満たす場合に限り、施設のご利用を可能といたします。上演中の他公演に影響が生じる場合もありますので、太鼓等を使用する演目が含まれる際は、施設利用申請時に必ずお知らせください。

なお、施設利用申請時に申出がない場合は、太鼓等の使用の制限や、太鼓等を使用した演目を中止いただくこともございますので、あらかじめご了承ください。

太鼓（和太鼓、エイサー太鼓、パーランクー）など振動が伝わりやすいものを使用する際の施設利用について

1. 主演目が、太鼓など振動が伝わりやすいものを使用する場合（公演時間の半分以上を占める場合）

利用施設名	条件
大劇場	小劇場・小スタジオも併せて借用すること。 ・上記2施設の使用料の料金区分は、無料区分を適用。 ただし、楽屋を含み、一部でも使用する場合は、大劇場と同区分を適用します。 ・上記2施設の借用時間は、大劇場で太鼓等を使用する時間区分のみで可。（リハーサルも含む）
小劇場	大劇場・小スタジオも併せて借用すること。 ・上記2施設の使用料の料金区分は、無料区分を適用。 ただし、楽屋を含み、一部でも使用する場合は、小劇場と同区分を適用します。 ・上記2施設の借用時間は、小劇場で太鼓等を使用する時間区分のみで可。（リハーサルも含む）
大スタジオ	全館貸切利用時
小スタジオ	全館貸切利用時
練習室1～4	劇場・スタジオの借用者がいないことが決定していること。 （利用日の30日前から受付可）

2. 主演目ではないが、演目の一部に太鼓など振動が伝わりやすいものを使用する場合

利用施設名	条件
大劇場	施設利用申請時または太鼓等の利用申出時において小劇場・小スタジオに他の借用者がいないこと。
小劇場	施設利用申請時または太鼓等の利用申出時において大劇場・小スタジオに他の借用者がいないこと。
大スタジオ	全館貸切利用時
小スタジオ	全館貸切利用時
練習室1～4	劇場・スタジオの借用者がいないことが決定していること。 （利用日の30日前から受付可）

1、2、いずれの場合も、施設利用申請時に申出がない場合、または申出があった時点で、影響のある施設に他の借用者がいる場合は、太鼓等の使用の制限や、太鼓等を使用した演目を中止いただくことがございますので、あらかじめご了承ください。